

1. 買物弱者・高齢者の交通手段等に対しての町行政の対策は

昨今、新聞報道やマスコミの一般的な取り上げられ方として、身近な商店の撤退、閉店や交通手段の不足によって、食料品などの日常の買い物が不自由になる高齢者を買い物難民と称しています。

内閣府が、60歳以上を対象にした調査では、生活に不便を感じることで、「日常の買い物」と回答された方が16.6%おり、病院等医療機関への通院を上回り、最も多い項目となりました。

我が開成町においても、高齢化が進み、商店の廃業、閉店が増え、バスの運行も来年度より、廃止の路線があります。一人暮らしの方、高齢者の夫婦、運転免許証のない方、また、免許証の返納等で、買い物や、病院への交通手段の不足に悩まされている方が多くいる。町行政として、何らかの施策が必要であると考えます。

- ① 行政として、買い物難民、買い物弱者という言葉をごどのように捉えていらっしゃるのか。
- ② 開成町の買い物難民の実態把握はされているのか。
- ③ 買い物難民対策について、調査・分析はされているのか。
- ④ 政府は、「乗り合い・予約型」で小型バスを運行する仕組みを普及させる方針を固め、2015年からは、補助金制度を新設し、導入する自治体を支援するとある。導入する考えは。